

岩手県告示第576号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成24年8月31日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成24年8月9日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人健康科学学院
 - (2) 代表者の氏名 佐々木茂喜
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市駅前北通5番14号
- 3 定款に記載された目的 この法人は、整体術やリフレクソロジーの施術によるリラクゼーションと癒しを目指して活動する、整体師とリフレクソロジストに求められる高い資質と技能に鑑み、基礎的な医学知識と関係法令、整体施術のスキルアップを図る事業を行い、多くの人々の精神的ストレス及び身体的ストレスによる歪の改善と健康生活環境構築に寄与することを目的とする。